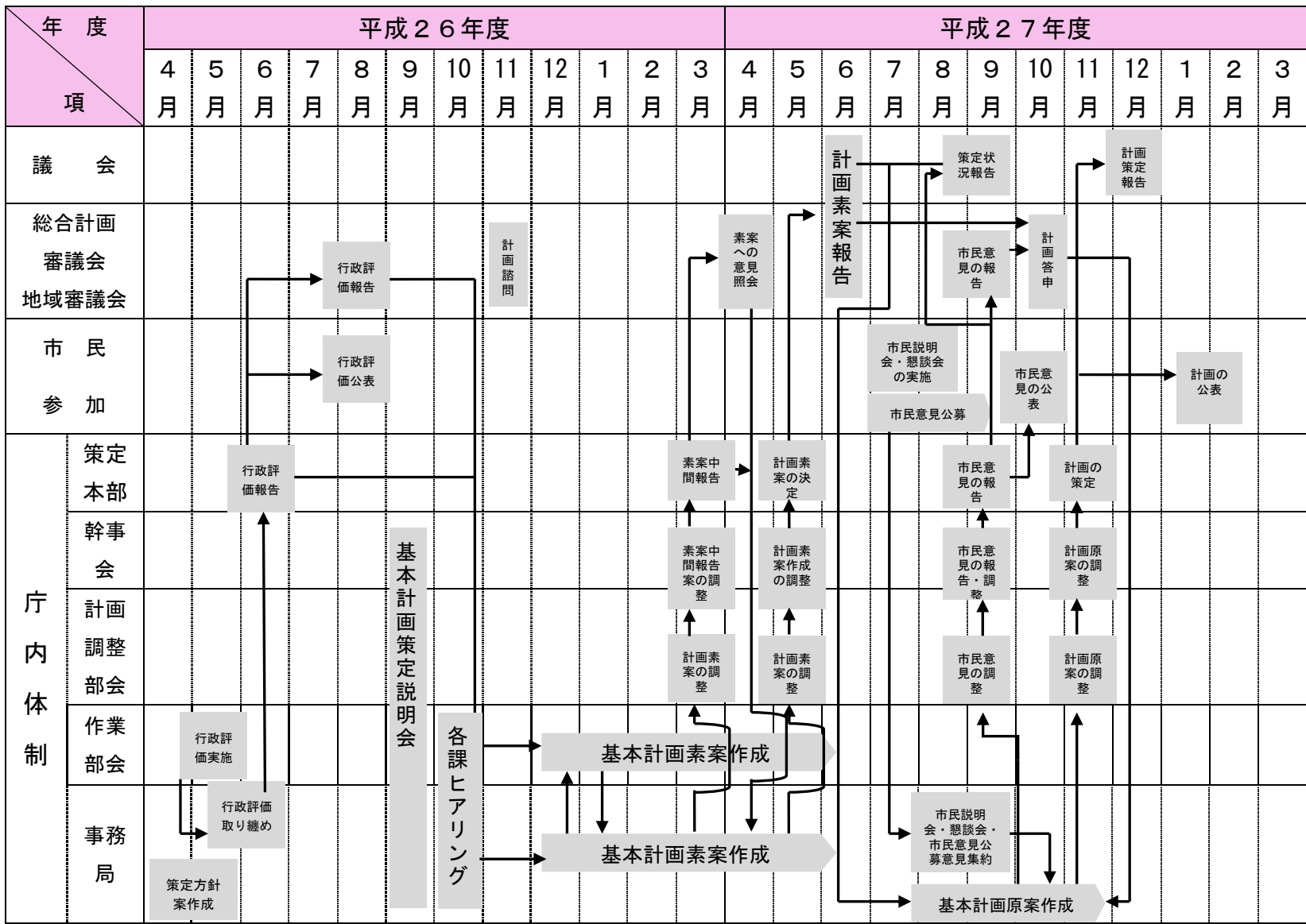


(1) 今後のスケジュールについて



(2) まち・ひと・しごと総合戦略について

【国の動向】
 <まち・ひと・しごと創生法の成立> H26.11.21
 [基本理念]
 人口減少に歯止めをかけ、東京への一極集中を是正するため、出産や育児をしやすい環境づくりや地方での雇用創出を進める。
 <まち・ひと・しごと創生長期ビジョン> H26.12.27 閣議決定
 <まち・ひと・しごと創生総合戦略> H26.12.27 閣議決定

【市町村の具体的な内容】

- ・地方人口ビジョンの策定
 対象期間：国の長期ビジョン（2060年）又は地方の実情に応じ2040年
- ・地方版総合戦略の策定
 対象期間：平成27年度から31年度の5年間

人口ビジョン及び総合戦略ともに策定期間は平成27年度